

公務員倫理と職業倫理。大きく違う倫理観。

あ

あなたの仕事は何ですか？と問われたとき、「会社員」「公務員」「団体職員」などと答える人は、自分の“職業”があまり自覚できていない人なのだろうと思います。なぜなら、**これらは職業ではなく、組織上の属性**だからです。会社に属している、行政機関に属している、団体に属している、というわけです。一方、「営業マン」「経理マン」「事務員」「販売員」「運転手」といった答えが口をついて出てくるようならばそれが十分に自覚できていると言えるでしょう。**これらはすべてその人がどんな内容の仕事をしているか、つまり職業がわかる答え**だからです。

善

い仕事をする上では職業倫理が必要です。職業倫理とは、携わっている仕事が生み出す製品・サービスの品質、及びそれらが及ぼす社会的・文化的影響と、自らの良心や誇り、信念といった生き方との折り合いがつくように思考し行動する規範のことであると言ってよいでしょう。



職業倫理は自らの生き方という基準に依拠するものですから、倫理観が強い人はおそらく例外なく頑固でしょう。これがいわゆる職人気質(かたぎ)というものです。何日間も丹精込めてつくった陶芸作品でも、仕上がりが気にいらなければ惜しげもなくパリとうち捨ててしまう。そこには自分のプライドをかけた成果物に対する厳しさがあります。成果主義に立つ倫理観、言い換えれば**「経営の論理」に依拠する倫理観**であるということができるよう。

一

方、**組織への属性意識(帰属意識)**は、組織の規範という自分自身の外側にある基準に依拠していますから、思考と行動の一貫性を保つことが難しい場合があります。なぜならば**組織をめぐる様々な状況に左右されやすい脆さを抱えている**からです。ですから、自らの業績の悪さを組織のせいにする一方で、組織防衛のためとなれば良心に背く行為も平気でやってのけるという倒錯した忠誠心が宿ってしまうのでしょう。組織規範に従うべき立場にあるという帰属意識に基づく倫理観と職業倫理観のバランスがとれていれば、組織改革や業務改善に向けたモチベーションが高まっていくはずなのですが、職業倫理観が希薄になってくるとモチベーションは急速に冷え込み、帰属意識に流されてしまうこととなります。続発する大企業の不祥事は、勤労者が職業倫理を失い、帰属意識だけに依拠して思考し、行動するようになってしまった現代の社会病理的現象なのだろうと思います。

そ

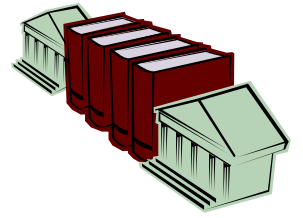
れでは公務員倫理とはどのようなものでしょうか。国家公務員倫理審査会のホームページ(<http://www.jinji.go.jp/rinri/>)には「国家公務員は、国民全体の奉仕者として公正に職務の遂行に当たることが求められています。国家公務員が職務の遂行上、あるいは私生活において利害関係者と接触するケースは色々あります。その中で、贈与を受けることなど一定の行為は、公正な職務の遂行に対する国民の疑惑や不信を招くものであり、禁止・制限されるべきだと考えられます。倫理規程は、このような観点から、国家公務員が遵守すべき事項を定め、公務に対する国民の信頼を確保することを目的としています。」との解説が掲載されています。つまり、この倫理規定は、**不正を起こさないために“やってはいけないこと”を明示したもの**だということです。“やるべきこと”、“あるべき



こと”、“あるべき

姿”も書かれていますが、それは「国民全体の奉仕者として公正に職務の遂行に当たること」であり、これは**公務員という身分への帰属意識を求める内容**です。

三 浦市にも「三浦市職員のサービスの宣誓に関する条例」や「三浦市職員服務規則」、「三浦市職員の関係業者等との接触等の倫理に関する規程」などがあり、国と同じように**不正を起こさないために“やってはいけないこと”と公務員という身分への帰属意識を求める内容**が明記されています。



や ってはいけないことを定めるのは「管理の論理」です。「管理の論理」は約130年前に明治維新で築き上げられたお役人(官僚)の文化の基になっている論理です(本紙第1号、第2号を参照してください)。つまり、**公務員に求められる倫理観は「管理の論理」に基づく倫理観**であり、これは近代官僚制度の中で連綿と受け継がれてきたものであるということがいえます。

市 役所は、「ラーメンからロケットまで」と言われる総合商社や百貨店も顔負けするほど多種多様なサービス・事業を行っています。したがって、**そこには様々な“職業”があります**。例えば、建築士、土木技師、情報処理技術者、経理マン、法律家、保健師、管理人、ケースワーカー、運転士、清掃作業員等々。それにも関わらず、それぞれの職業に求められる倫理を明示したものはありません。看護師にとってはナイチンゲール憲章のように明文化されたものがありますが、多くの場合、職業倫理は文書で明示されにくいものでしょうから、文書規定がなされていないことは大きな問題ではありません。しかし、**暗黙にであってもそのような職業倫理観(魂とか、スピリットとか…)**が職場に連綿と受け継がれているかといえば大きな疑問です。



なぜならば、ごく一部の専門職を除けば、「あなたの仕事は何ですか？」と問われたとき、すかさず「公務員です」という回答が出てくるからです。職業倫理があるということは、プロ意識があるということでもあります。逆に言えばそれがないということは、プロ意識に欠けているということです。

2 ~3年に一度の異動があるために職業倫理観が根付かないという指摘もあるでしょうが、たとえ1年でも2年でもその職に就いているかぎり、魂とか、スピリットをもって仕事に当たることはできるはずですが、「管理の論理」に縛られてきた“お役所”にあっては職業倫理それ自体が醸成されにくかったと考えるべきでしょう。職業倫理を醸成するためには、成果主義に立脚した「経営の論理」を徹底する必要があります。これができてはじめて「公務員という身分への帰属意識」と「担っている職業に対する倫理観」とのバランスが生まれ、「プロの公務員」になれるのだと思います。これこそが、「行政革命戦略 5つの宣言」のうちのひとつ「実力派仕事人宣言」が求める職員像です。

敬言 察官や消防士、学校教師などの専門職公務員が「サラリーマン化」しているといった指摘が時々みられます。もともと給与所得者、つまりサラリーマンなのですから「サラリーマン化」しているとの指摘はあたらないはずなのですが、おそらく**「プロとしての職業意識が希薄になってきたのではないか？」との指摘**なのでしょう。専門職は普通のスーツや事務服をきたサラリーマン(ウーマン)に比べて外見上も職務上も“専門性”が目立つために、このような批判・揶揄にさらされやすいのだと思います。**この批判・揶揄は、すべての公務員に当てはまるもの**と考えた方がよさそうです。

ち なみに、「サラリーマン化」という表現は、世のサラリーマンたちの名誉のためにも、もう使わない方がよいのではないかと思います。不景気の中、サラリーマンたちも必死に働いています。生き残りをかけて、それぞれのプロとしての職業意識を高めるために必死で研鑽しています。ですから、職業意識が希薄な公務員に対して「サラリーマン化」というのはやめませんか？